模擬授業テーマ一覧（必ず、実施案内を読んでください。）　　別紙

表（１）　特別支援学校「幼稚部・小学部共通」・「小学部」・「中学部」・「高等部」

校種等	模 擬 授 業 の 内 容
特別支援学校 幼稚部・小学部共通、 小学部	≪　特別支援学校　幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領　P83 〔生活〕 ２ 各段階の目標及び内容 ≫ ○２段階 (2)　内容 イ　安全 (ｱ)　身近な生活の安全に関心をもち、教師の援助を求めながら、安全な生活に取り組もうとすること。
特別支援学校 中学部	≪　特別支援学校　幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領　P178～179 〔職業・家庭〕 ２ 各段階の目標及び内容 ≫ ○１段階 (2)　内容 職業分野 Ａ　職業生活 イ　職業 (ｱ)　職業に関わる知識や技能について、次のとおりとする。 ㋑　職業生活を支える社会の仕組み等があることを知ること。
特別支援学校 高等部	≪　特別支援学校　幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 高等部学習指導要領　P192　〔職業〕 ２内容 ≫ ○２段階 (6)　職業生活に必要な健康管理や余暇の計画的な過ごし方についての理解を深める。

表（２）　上記（１）以外の受験者

【小学校・小中いきいき連携】

校種等・教科（科目）	模 擬 授 業 の 内 容
小学校 小中いきいき連携 ※ 国語・社会・算数・理科・英語 から一つ選択して模擬授業を行うこと。	≪ 小学校学習指導要領　P32　国語　〔第３学年及び第４学年〕　２内容 ≫ (3)　我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ウ　漢字が、へんやつくりなどから構成されていることについて理解すること。
	≪ 小学校学習指導要領　P58～59　社会　〔第６学年〕　２内容 ≫ (2)　我が国の歴史上の主な事象について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　次のような知識及び技能を身に付けること。その際、我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること。 (ｶ)　キリスト教の伝来、織田（おだ）・豊臣（とよとみ）の天下統一を手掛かりに、戦国の世が統一されたことを理解すること。
	≪ 小学校学習指導要領　P66　算数　〔第１学年〕　２内容 ≫ Ｃ　測定 (2)　時刻に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　次のような知識及び技能を身に付けること。 (ｱ)　日常生活の中で時刻を読むこと。
	≪ 小学校学習指導要領　P103～104　理科　〔第５学年〕　２内容 ≫ Ｂ　生命・地球 (4)　天気の変化 ア　次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｱ)　天気の変化は、雲の量や動きと関係があること。
	≪ 小学校学習指導要領　P159～161　外国語　英語　２内容 〔第５学年及び第６学年〕≫ (3)　言語活動及び言語の働きに関する事項 ②　言語の働きに関する事項 イ　言語の働きの例 (ｱ)　コミュニケーションを円滑にする ・　挨拶をする　・　呼び掛ける　・　相づちを打つ ・　聞き直す　・　繰り返す　など

【中学校】

校種等・教科（科目）	模 擬 授 業 の 内 容
中学校・国語	≪　中学校学習指導要領　P36　国語　〔第３学年〕　２内容　≫ Ａ　話すこと・聞くこと (1)　話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、多様な考えを想定しながら材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。

校種等・教科（科目）	模 擬 授 業 の 内 容
中学校・社会 ※ 地理的分野･歴史的分野・公民的分野から一つ選択して模擬授業を行うこと。	≪　中学校学習指導要領　P42　社会　〔地理的分野〕　２内容　≫ A　世界と日本の地域構成 (1)　地域構成 ①　世界の地域構成
	≪　中学校学習指導要領　P51～53　社会　〔歴史的分野〕　２内容　≫ C　近現代の日本と世界 (2)　現代の日本と世界 ア　次のような知識を身に付けること。 (ｲ)　日本の経済の発展とグローバル化する世界 高度経済成長、国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し､国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。
	≪　中学校学習指導要領　P58　社会　〔公民的分野〕　２内容　≫ B　私たちと経済 (1)　市場の働きと経済 ア　次のような知識を身に付けること。 (ｲ)　市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。
中学校・数学	≪　中学校学習指導要領　P70　数学　〔第２学年〕　２内容　≫ B　図形 (1)　基本的な平面図形の性質について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　次のような知識及び技能を身に付けること。 (ｲ)　多角形の角についての性質が見いだせることを知ること。
中学校・理科 ※四つの中から一つ選択して模擬授業を行うこと。	≪　中学校学習指導要領　P81　理科　〔第１分野〕　２内容　≫ (4)　化学変化と原子・分子 ア　化学変化を原子や分子のモデルと関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｱ)　物質の成り立ち ㋐　物質の分解 物質を分解する実験を行い、分解して生成した物質は元の物質とは異なることを見いだして理解すること。
	≪　中学校学習指導要領　P84　理科　〔第１分野〕　２内容　≫ (7)　科学技術と人間 ア　日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｱ)　エネルギーと物質 ㋐　エネルギーとエネルギー資源 様々なエネルギーとその変換に関する観察、実験などを通して、日常生活や社会では様々なエネルギーの変換を利用していることを見いだして理解すること。また、人間は、水力、火力、原子力、太陽光などからエネルギーを得ていることを知るとともに、エネルギー資源の有効な利用が大切であることを認識すること。
	≪　中学校学習指導要領　P91～92　理科　〔第２分野〕　２内容　≫ (5)　生命の連続性 ア　生命の連続性に関する事物・現象の特徴に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｱ)　生物の成長と殖え方 ㋑　生物の殖え方 生物の殖え方を観察し、有性生殖と無性生殖の特徴を見いだして理解するとともに、生物が殖えていくときに親の形質が子に伝わることを見いだして理解すること。
	≪　中学校学習指導要領　P92～93　理科　〔第２分野〕　２内容　≫ (6)　地球と宇宙 ア　身近な天体とその運動に関する特徴に着目しながら､次のことを理解するとともに､それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｲ)　太陽系と恒星 ㋒　月や金星の運動と見え方 月の観察を行い、その観察記録や資料に基づいて、月の公転と見え方を関連付けて理解すること。また、金星の観測資料などを基に、金星の公転と見え方を関連付けて理解すること。

校種等・教科（科目）	模 擬 授 業 の 内 容
中学校・音楽	≪　中学校学習指導要領　P99～101　音楽　〔第１学年〕２内容　≫ Ａ　表現 (1)　歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。 〔共通事項〕 (1)　「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。
中学校・美術	≪　中学校学習指導要領　P109～110　美術　〔第２学年及び第３学年〕　２内容　≫ Ａ　表現 (1)　表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。 イ　伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ｳ)　使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。
中学校・保健体育	≪　中学校学習指導要領　P128　保健体育　〔保健分野〕　２内容　≫ (3)　傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。 (ｳ)　自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。
中学校・技術	≪　中学校学習指導要領　P134　技術・家庭　〔技術分野〕　２内容　≫ Ｄ　情報の技術 (1)　生活や社会を支える情報の技術について調べる活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　情報の表現、記録、計算、通信の特性等の原理・法則と、情報のデジタル化や処理の自動化、システム化、情報セキュリティ等に関わる基礎的な技術の仕組み及び情報モラルの必要性について理解すること。
中学校・家庭	≪　中学校学習指導要領　P139　技術・家庭　〔家庭分野〕　２内容　≫ Ｃ　消費生活・環境 (2)　消費者の権利と責任 ア　消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること。
中学校・英語	≪　中学校学習指導要領　P148　外国語　英語　２内容　≫ (3)　言語活動及び言語の働きに関する事項 ①　言語活動に関する事項 イ　聞くこと (ｲ)　店や公共交通機関などで用いられる簡単なアナウンスなどから、自分が必要とする情報を聞き取る活動。

【高等学校】

校種等・教科（科目）	模 擬 授 業 の 内 容
高校・国語	≪　高等学校学習指導要領　P34　第１　現代の国語　２内容　≫ Ｂ　書くこと (1)　書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ　読み手の理解が得られるよう、論理の展開、情報の分量や重要度などを考えて、文章の構成や展開を工夫すること。
高校・ 地理歴史 （日本史）	≪　高等学校学習指導要領　P64～P65　第４　日本史探究　２内容　≫ Ｂ　中世の日本と世界 (3)　中世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈、説明、論述） イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ｲ)　社会や経済の変化とその影響、東アジアの国際情勢の変化とその影響、地域の多様性、社会の変化と文化との関係などに着目して、主題を設定し、中世の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること。
高校・ 地理歴史 （世界史）	≪　高等学校学習指導要領　P70　第５　世界史探求　２内容　≫ Ｂ　諸地域の歴史的特質の形成 (1)　諸地域の歴史的特質への問い イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ｱ)　文明の形成に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連などに着目し、諸地域の歴史的特質を読み解く観点について考察し、問いを表現すること。

校種等・教科（科目）	模 擬 授 業 の 内 容
高校・ 地理歴史 （地理）	≪　高等学校学習指導要領　P49　第１　地理総合　２内容　≫ Ｂ　国際理解と国際協力 (2)　地球的課題と国際協力 イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ｱ)　世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などの地球的課題について、地域の結び付きや持続可能な社会づくりなどに着目して、主題を設定し、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現すること。
高校・ 公民 （政治経済）	≪　高等学校学習指導要領　P87　第３　政治・経済　２内容　≫ Ａ　現代日本における政治・経済の諸課題 (1)　現代日本の政治・経済 ア　次のような知識及び技能を身に付けること。 (ｱ)　政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、権利と義務との関係、議会制民主主義、地方自治について、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。
高校・ 公民 （倫理）	≪　高等学校学習指導要領　P84　第２　倫理　２内容　≫ Ａ　現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方 (1)　人間としての在り方生き方の自覚 ア　次のような知識及び技能を身に付けること。 (ｴ)　真理、存在などに着目して、世界と人間の在り方について思索するための手掛かりとなる様々な世界観について理解すること。
高校・数学	≪　高等学校学習指導要領　P99　第５　数学Ｂ　２内容　≫ (1)　数列 ア　次のような知識及び技能を身に付けること。 (ｴ)　数学的帰納法について理解すること。
高校・ 理科 （物理）	≪　高等学校学習指導要領　P109　第３　物理　２内容　≫ (2)　波 ア　波について、日常生活や社会と関連付けて、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｳ)　光 ㋑　光の回折と干渉 光の回折と干渉に関する実験などを行い、光の回折と干渉を光波の性質と関連付けて理解すること。
高校・ 理科 （化学）	≪　高等学校学習指導要領　P114～115　第５　化学　２内容　≫ (1)　物質の状態と平衡 ア　物質の状態とその変化、溶液と平衡について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｱ)　物質の状態とその変化 ㋐　状態変化 物質の沸点、融点を分子間力や化学結合と関連付けて理解すること。また、状態変化に伴うエネルギーの出入り及び状態間の平衡と温度や圧力との関係について理解すること。
高校・ 理科 （生物）	≪　高等学校学習指導要領　P118　第６　生物基礎　２内容　≫ (1)　生物の特徴 ア　生物の特徴について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｱ)　生物の特徴 ㋐　生物の共通性と多様性 様々な生物の比較に基づいて、生物は多様でありながら共通性をもっていることを見いだして理解すること。また、生物の共通性と起源の共有を関連付けて理解すること。
高校・ 理科 （地学）	≪　高等学校学習指導要領　P128　第９　地学　２内容　≫ (4)　宇宙の構造 ア　宇宙に関する事物・現象について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ｱ)　太陽系 ㋐　地球の自転と公転 地球の自転と公転に関する観察、実験などを行い、地球の自転と公転の証拠となる現象を理解すること。
高校・ 音楽	≪　高等学校学習指導要領　P141～142　第１　音楽Ⅰ　２内容　≫ Ａ　表現 (3)　創作 ア　創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって創作表現を創意工夫すること。 〔共通事項〕 (1)　「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

校種等・教科（科目）	模 擬 授 業 の 内 容
高校・美術	≪　高等学校学習指導要領　P147～148　第４　美術Ⅰ　２内容　≫ Ａ　表現 (3)　映像メディア表現 ア　映像メディアの特性を踏まえた発想や構想 (ｱ)　感じ取ったことや考えたこと、目的や機能などを基に、映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。
高校・書道	≪　高等学校学習指導要領　P159～160　第 11　書道Ⅱ　２内容　≫ Ａ　表現 (2)　漢字の書 イ　次の(ｱ)及び(ｲ)について理解すること。 (ｱ)　漢字の書を構成する様々な要素 (ｲ)　古典の特徴と用筆・運筆との関わり
高校・保健体育	≪　高等学校学習指導要領　P138　第２　保健　２内容　≫ (3)　生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　生涯を通じる健康について理解を深めること。 (ｱ)　生涯の各段階における健康 生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること。
高校・農業	≪　高等学校学習指導要領　P213　第 12　農業経営　２内容　≫ 〔指導項目〕 (4)　農業のマーケティング ウ　農産物のブランド化
高校・ 工業 （機械）	≪　高等学校学習指導要領　P250　第10　機械工作　２内容　≫ 〔指導項目〕 (2)　機械材料 ア　機械材料の加工性と活用
高校・ 工業 （電気）	≪　高等学校学習指導要領　P259　第 18　電気回路　２内容　≫ 〔指導項目〕 (1)　電気回路の要素 ア　電気回路の電流・電圧・抵抗
高校・英語	≪　高等学校学習指導要領　P165　外国語　第１　英語コミュニケーションⅠ　２内容　≫ (3)　言語活動及び言語の働きに関する事項 ①　言語活動に関する事項 ウ　読むこと (ｲ)　社会的な話題について、基本的な語句や文での言い換えや、書かれている文章の背景に関する説明などを十分に聞いたり読んだりしながら、説明文や論証文などから必要な情報を読み取り、概要や要点を把握する活動。また、読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。
高校・情報	≪　高等学校学習指導要領　P192　第２　情報Ⅱ　２内容　≫ (1)　情報社会の進展と情報技術 ア　次のような知識を身に付けること。 (ｲ)　情報技術の発展によるコミュニケーションの多様化について理解すること。

【養護教諭、栄養教諭、自立活動（肢体不自由教育）】

校種等・教科（科目）	模 擬 授 業 の 内 容
養護教諭	≪　中学校学習指導要領　P126～127　保健体育〔保健分野〕　２内容　≫ (1)　健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。 (ｳ)　生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。
栄養教諭	≪　小学校学習指導要領　P184　特別活動　〔学級活動〕　２内容　≫ (2)　日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。
自立活動 （肢体不自由教育）	≪　特別支援学校　幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領　P199　自立活動　第２内容　≫ ３　人間関係の形成 (4)　集団への参加の基礎に関すること。

◎ 表中に示されているページは、文部科学省より発行されている学習指導要領（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）のページ数を表しています。WEB ページ上のものではありませんので注意してください。
◎ 小学校・中学校・養護教諭・栄養教諭に関しては、平成 29 年３月告示の小学校学習指導要領、中学校学習指導要領からの出題です。
◎ 高等学校に関しては、平成 30 年３月告示の高等学校学習指導要領からの出題です。
◎ 特別支援学校幼稚部・特別支援学校小学部・特別支援学校中学部・自立活動に関しては、平成 29 年４月告示の特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領からの出題です。
◎ 特別支援学校高等部に関しては、平成 21 年３月告示の特別支援学校高等部学習指導要領からの出題です。
◎ 模擬授業の内容に関する質問については、お答えできません。